

入札実施要綱 平成29年度版の補足説明

<p.6 第4章 募集内容>

項目	内容
(4) 供給価格上限額	入札できる上限価格は、21.00/kWh(※)とします。

※10kW以上2,000kW未満の太陽光発電設備の平成29年度調達価格と同額

※ただし、補助金(*1)の交付を受けて設置された太陽光発電設備については、21.00円/kWhから次の算式(*2)により算定した額(小数点第2位まで、小数点第3位以下切り捨て)を減じた額を上限価格とします。

(*1)補助金は、地域新エネルギー等導入促進対策費補助金、新エネルギー等事業者支援対策費補助金、新エネルギー事業者支援対策費補助金に限る。

(*2) (補助金の交付額) ÷ ((当該設備の供給に係る再生可能エネルギー電気の1年当たりの発電見込量) × (当該設備に係る調達期間))

補助金を受給された設備について入札への参加を希望される場合、弊機構への事業計画の提出に際しては、実施要綱 p.11~12に記載の提出書類のほか、「補助金の確定通知書(写)」をあわせてご提出ください。

以上